

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の基準は、
令和5年5月8日から以下のようになっています。

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

「本人の記録」欄に日付とお子さんの最高体温を記入し、提出してください。

		発症日	発症後5日を経過					6日目	7日目	8日目	9日目
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目				
本人の記録	日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	最高体温	度分	度分	度分	度分	度分	度分	度分	度分	度分	度分
1	無症状	検体摂取	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登園可能			
		出席停止	—————→					出席可能			
1	発症後1日目に軽快した場合	発熱	解熱・軽快	軽快	軽快	軽快	軽快	発症後6日目			
		出席停止	—————→					出席可能			
2	発症後2日目に軽快した場合	発熱	発熱	解熱・軽快	軽快	軽快	軽快	発症後6日目			
		出席停止	—————→					出席可能			
3	発症後3日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	解熱・軽快	軽快	軽快	発症後6日目			
		出席停止	—————→					出席可能			
4	発症後4日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱・軽快	軽快	発症後6日目			
		出席停止	—————→					出席可能			
5	発症後5日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱・軽快	軽快	発症後7日目		
		出席停止	—————→					出席可能			
6	発症後6日目に軽快した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱・軽快	軽快	発症後8日目	
		出席停止	—————→					出席可能			

※発症後5日目に降に解熱した場合は、解熱日によって出席停止期間は延長されます。

※「発症」：「発熱」を目安とします。

※「発熱」：体温が37.5℃以上となったとき

※「解熱」：1日の間で、体温が37.5℃以上になることがなくなったとき

※「軽快」：解熱剤を使わずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態